

## 就労者に対する日本語教育人材について指摘されている課題について（案）

- 留学生に対する就職支援のための日本語教育の必要性が高まり、技能実習制度の職種が拡大されるなど、就労の各分野で外国人材に対する日本語教育の需要が増している。しかし、日本語教師の育成が需要に追いついていないとの指摘がある。
- 就労に関わる日本語教師に対する研修は、厚生労働省の外国人就労・定着支援研修事業に関連するなどして一部行われているものの、研修プログラムの数は限られており、就労の現場における業務遂行のための実践的な日本語能力を育成できる日本語教師の研修が不足しているという指摘がある。
- 就労の現場において、日本語教育の専門性や経験を持たない事業所の職員や通訳者等が日本語を教えているケースがあるなど、就労に関わる日本語教師に求められる資質・能力が十分示されていなかったという指摘がある。
- 日本語教育を必要とする就労者の活動分野・職種は広がっている。就労者に対する日本語教師については、多様な就労の現場と協働し、それぞれのニーズに応じた日本語教育プログラムを実践することが求められることから、特定の活動分野や職種に特化することなく、分野横断的な視野を持つことが求められる。
- 就労のための日本語教育は、就職活動を含めた就労準備のための日本語教育と、就職後の社内外のコミュニケーションや各業界の専門知識を含めた業務遂行のための日本語教育に分けられるが、特に後者の日本語教育を担当する日本語教師に対する研修内容はこれまで十分示されていないという指摘がある。
- 従来のビジネス日本語教育は、社外コミュニケーション場面の会話が中心となっており、社内コミュニケーションに重きが置かれていないことが多かったという指摘がある。例えば、就職後には社内メール等の「書く力」も日常的に求められるため、そういったニーズに対応した日本語教育プログラムが必要であり、同時にそういった日本語教育を実践できる就労の分野における日本語教師が求められている。
- 就労者に対する日本語教師には、就労先や家族等をはじめとする日本語教育の専門家以外の関係者に対して、日本語教育の必要性や、日本語学習の効果や学習者の背景及び異文化受容・適応の度合いなどを分かりやすく説明するコミュニケーション能力が必要とされる。